

事務連絡  
令和2年4月15日

菅原産業株式会社全社員 殿  
菅原産業細倉運輸株式会社全社員 殿

新型コロナウイルス対策 ガイドライン (4月15日改訂)

※変更箇所の下線を引いております。

菅原産業株式会社  
代表取締役 菅原 澄

1. 日常の対策

- 1) 流水と石鹸による手洗いの励行。
- 2) 外出した後や咳をした後、目、鼻、口等に触る前に手洗いを徹底する。
- 3) 咳をする場合には口や鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを守り、感染を予防するためマスク<sup>※1</sup>を着用し、密閉、密集、密接<sup>※2</sup>を避ける。  
※ 会社の工業用防塵マスク等も在庫がないため、各自マスクを調達できない場合は、ハンカチ、ガーゼ、タオル等を用いて口を覆うこと。  
※ 密閉空間（換気の悪い密閉空間）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）打合せ等においては、できる限り人と人との距離をとる（Social distancing）こと。
- 4) アルコールまたは次亜塩素酸にて手で触れる箇所のふき取り（ドアノブ、机、いす、パソコンキーボードなど）を随時行う。
- 5) 十分な休息を取る。
- 6) 十分な睡眠をとる。
- 7) バランスの取れた食事を摂取する。
- 8) 出勤前に体温測定を行い37.5度以上ある場合、電話連絡をして入社しない。
- 9) 歓送迎会、お花見等、工友会及び会社主催のイベントを当面中止する。
- 10) 事務室、設計室、厚生センターの換気のため、8:00, 10:00, 12:00, 14:00, 16:00 頃を目安に、2時間毎に10分程度、窓を全開する。
- 11) 4月（栗駒工場実施済）及び5月の安全衛生委員会、安全懇談会は資料配布で行う。各自配布資料を熟読し、意見質問等があれば文書にて提出すること。

2. 下記の症状が出現した場合、相談センターに電話をし、指示に従ってください。

- 1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続き（解熱剤を飲み続けなければならないときを含む。基礎疾患等のある方は2日間）強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。味覚、嗅覚が感じられなくなった場合。
- 2) その他、ご自身の症状に不安がある場合など

○厚生労働省 帰国者・接触者相談センター 0120-565653（フリーダイヤル） 9：00～21：00（土日祝日も対応） ○宮城県・仙台市相談センター 022-211-3883、022-211-2882（24時間受付）
---

※ 上記に相談して感染の疑いにより出勤できない場合、出勤扱いとし、勤務評価において不利になることはありません。また、国の施策に基づき休業中の賃金等も支給されます。